

ご 紹 介

岡山県事業引継ぎ支援センターのご紹介

(公財)岡山県産業振興財団
事業引継ぎ支援センター

1. 支援センターの目的

岡山県事業引継ぎ支援センターは、「産業競争力強化法」に基づき、(公財)岡山産業振興財団が経済産業省 中国経済産業局より委託を受けて運営しています(平成26年2月)。

事業承継の中でも、とりわけ後継者がいないために存続が危ぶまれる中小企業を、従業員承継や第三者承継(M&A)等によって経営を引継ぎ、従業員の雇用も維持できるようにする。そのために必要な支援をすることが当センターの主たる目的です。

2. 支援センターの特徴

事業引継ぎ支援センターは、次世代への事業引継ぎに関する様々な課題解決を支援する公的相談窓口です。

1. 国(経済産業省)が運営する事業なので、**安心**してご利用いただけます。
2. 当センターへのご相談はすべて**無料**です。お気軽にご相談いただけます。
3. **秘密厳守**で相談を受付けます。
4. 個別の企業の状況に応じて、事業承継に関わる選択肢を**利害関係のない第三者の専門家が**経験に基づいて助言・提案します。
5. 支援センターでの対応が困難な場合でも、**外部専門家の紹介**など幅広い対応を行います。
6. M&A支援機関へ引継いだ後でも、対応が**終了するまで支援センターが関与**します。

3. 主な相談内容

主として以下のようなご相談をお受けしています。

- ① 後継者が不在のため、事業の存続の見通しが立たない。
従業員の雇用の問題もあり、何とか存続できる方法はないだろうか？
- ② 親族または従業員を含め、後継者候補はいるが、後継者に決定してよいか迷っている。
- ③ 業績がよくないのでM&Aをしたくても無理ではないか？
うちのような会社でも売却(事業譲渡)できるだろうか？
- ④ 知人からある企業をM&Aで買いたい、または売りたいと持ちかけられているが、どのようにしたらよいか。
- ⑤ うちの会社はいくらぐらいで売却できるでしょうか？
- ⑥ そのほか事業の承継等に関わる相談。

4. 相談日

岡山県内または近隣各県の中小企業（法人または個人）であればどなたでもご相談できます。
相談日は、毎週 月曜日～金曜日（土・日・祝祭日を除く）です。

午前8時30分～午後5時15分

※ただし、事前に予約をお願いします。

5. ご相談時に必要な資料

ご相談日当日には次の資料をご持参下さい。

【売り希望企業の場合】

- ① 直近3期分の決算書並びに税務申告書
- ② 事業の概要がわかる会社案内や製品カタログなど

※複数の会社に関係する場合、それぞれの会社の書類をお持ちください。

【買い希望企業の場合】

- ① 直近1期分の決算書

以 上